

新技術活用評価委が初会合

2件の試行運用決定

近畿整備局



近畿地方整備局が公共工事等の技術活用システムにおける「新技術情報提供システム（NETTS）」の再編・強化で設置した「近畿地方整備局新技術活用評価委員会」の初会合が7月28日、大阪府中央区のKKRホテルオオサカで開かれた。

近畿地方整備局が公共工事等の技術活用システムにおける「新技術情報提供システム（NETTS）」の再編・強化で設置した「近畿地方整備局新技術活用評価委員会」の初会合が7月28日、大阪府中央区のKKRホテルオオサカで開かれた。本年度から新しく導入した「評価試行方式」の事前・事後評価を行うもので、委員長には足立紀尚京都大学名誉教授が就任。今回は2件の事前審査を行い、いずれも現場で試行的に運用していくことを決めた。

評価委員会は、学識者と業界団体の技術委員会などのトップ、近畿地方整備局からは足立紀尚企画部長のほか、官クラスや技術事務所長らで構成する。

この日、午後2時から開かれた初会合では、冒頭、足立委員長が「今年の建設技術展には学生や外国の人も含め約1万8000人が来場したことなどで、新技術のシーズが多いと認識した。多くあるシーズをいかに建設事業とマッチングさせるかが課題であり、委員会が新技術導入のステップになればと期待している」とあいさつした。写真、次いで委員会設置要領を決めたあと、委員長に足立京大名誉教授を選任。足立京大名誉教授は「新技術を導入して失敗するこ

とを恐れないシステムが必要だ。新技術を正しく評価し、現場で実績を積み重ねることで、皆さんとともに責任を果たしていきたいと思います」と述べた。

このあと、機能内蔵型SNCコンクリートと弾性固定支承装置（FSB）について事前評価が行われ、いずれも現場で試行的に運用していくことを決めた。

新しい技術活用システムは、新技術の開発と活用との間の「谷」を解消する方策として、本年度からそのスキームを再編・強化し、産官学の専門家らが新技術の事前・事後評価を行う「評価試行方式」とニーズを提示して優れた技術を公募・選定する「テーマ設定技術募集方式」を新たに導入した。

評価試行方式は、取組発生時の修復・代替が困難でない新技術が対象。各地方整備局ごとに設置する産官学の専門家で構成する「技術評価委員会」（仮称）が、開発者の登録した新技術を、コスト

点から、工事の事前・事後で評価し、結果を公表する。第三者の評価を加えることで、現場担当者も新技術を活用する際のリスクを軽減し、従来工法の利用に流れがちな公共工事にも新技術採用の機会が増えるよう促す。

AタイプとBタイプに分かれており、Aタイプが申請者が事前評価・試行・事後評価を希望するタイプで、Bタイプが公共工事などで活用が見込まれ、申請者がNETTSへの技術情報の掲載のみを希望するタイプとなる。

新技術活用 評価試行方式スタート

05.8.3 委員会が初会合

中部整備局 2件を事前評価



中部地方整備局は1日、新技術活用評価委員会を設置し、初会合を名古屋市中区のKKRホテル名古屋で開いた。写真、委員の互選によって委員長に鈴木徳行名城大教授を選出するとともに、2技術の事前評価を行った。

中部地方整備局は1日、新技術活用評価委員会を設置し、初会合を名古屋市中区のKKRホテル名古屋で開いた。写真、委員の互選によって委員長に鈴木徳行名城大教授を選出するとともに、2技術の事前評価を行った。

同委員会は、国土交通省の新技術情報提供システム（NETTS）を用いた技術活用システムが、今年4月に再編・強化されたのを受けて設置したもの。同整備局と学識経験者7人、建設業団体代表4人で構成し、建設業団体からは日本土木工業

同委員会は、国土交通省の新技術情報提供システム（NETTS）を用いた技術活用システムが、今年4月に再編・強化されたのを受けて設置したもの。同整備局と学識経験者7人、建設業団体代表4人で構成し、建設業団体からは日本土木工業

安全性能や耐久性を事前に確認し、問題がないものは実績にかかわらず現場で試行するのが特徴。同委員会は、申請のあった技術について事前評価、試行現場の決定、技術面や経済性などの事後評価を行う。事前と事後の評価結果はNETTSで公表する。

従来、新技術の活用にあたっては、有識者が構成する委員会の意見・助言を受けて、同整備局が評価を行ってきたが、今

初会合であいさつした本下誠也同整備局企画部長は「NETTSを用いて民間の新技術活用を支援してきたが、これまでのシステムでは十分でなかった。これを改善し、4月から新たなシステムとして運用を開始しており、一層の促進を図りたい」と語った。

安全性能や耐久性を事前に確認し、問題がないものは実績にかかわらず現場で試行するのが特徴。同委員会は、申請のあった技術について事前評価、試行現場の決定、技術面や経済性などの事後評価を行う。事前と事後の評価結果はNETTSで公表する。

従来、新技術の活用にあたっては、有識者が構成する委員会の意見・助言を受けて、同整備局が評価を行ってきたが、今は後日、NETTSで公表する。